## 弁理士登録公告

平成30年２月７日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

| 月　日 | 登録番号 | 氏　名 |
|---|---|---|
| ２月７日 | 21308 | 藤田　新一 |
| ２月７日 | 21309 | 渡邉　基次 |
| ２月７日 | 21310 | 市川　茂 |
| ２月７日 | 21311 | 増田　信浩 |
| ２月７日 | 21312 | 白尾　嘉則 |

登録抹消

| 年月日 | 登録番号 | 氏　名 | 事　由 |
|---|---|---|---|
| 平成30年１月７日 | 19164 | 星　睦 | 死亡抹消 |
| 平成30年１月31日 | 15058 | 竹尾　もえ | 申請抹消 |

弁理士数　11,208名
（平成30年２月７日現在）

平成30年２月26日　日本弁理士会

## 特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成30年２月７日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

| 月　日 | 登録番号 | 氏　名 |
|---|---|---|
| ２月７日 | 12571 | 稲宮真衣子 |
| ２月７日 | 13077 | 池谷　剛一 |
| ２月７日 | 15076 | 阿野　清孝 |
| ２月７日 | 17194 | 辻　忠行 |
| ２月７日 | 17362 | 山田　薫 |
| ２月７日 | 18670 | 山崎　夏樹 |
| ２月７日 | 18853 | 小山　亨 |
| ２月７日 | 19807 | 山村　昭裕 |
| ２月７日 | 20006 | 花本　晴宣 |
| ２月７日 | 20220 | 児島淳一郎 |
| ２月７日 | 20353 | 眞下　寛治 |
| ２月７日 | 20487 | 鈴木　孝典 |

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,348名
（平成30年２月７日現在）

平成30年２月26日　日本弁理士会

## 無縁墳墓等改葬公告

松本市は墓所整備のために無縁墳墓について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成30年２月26日　松本市

１．墳墓等所在地　長野県松本市大字中山1742の８番地

１．墳墓等の名称　中山霊園

１．死亡者の本籍及び氏名　本籍長野県塩尻市大字大門57番地４　石川　幹雄、本籍長野県松本市大手２丁目62番地　多田　裕一、本籍長野県松本市大字内田441番地　島田　武、以下本籍不詳　金城　誠、千葉　勝人、嶋津　忠司、森田　重喜

１．墳墓等所在地　長野県松本市蟻ヶ崎四丁目864番地

１．墳墓等の名称　蟻ヶ崎霊園

１．死亡者の本籍及び氏名　本籍長野県松本市大手４丁目７番地　打木　康友

１．改葬を行おうとする者　長野県松本市丸の内３番７号　松本市長　菅谷　昭

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　北海道新聞
掲載の日付　平成二十九年十二月二十一日
掲載頁　二十七頁
（乙）掲載紙　北海道新聞
掲載の日付　平成三十年一月二十六日
掲載頁　三十一頁
平成三十年二月二十六日
札幌市中央区大通西十八丁目一番三〇号
（甲）株式会社道新サービスセンター
代表取締役　小川　直樹
札幌市中央区大通西三丁目六番地
（乙）株式会社道新観光
代表取締役　小川　浩志

### 合併公告

左記会社は合併して甲（平成三十年二月十四日商号変更により有限会社読売新聞松戸駅東サービスセンターから株式会社読売新聞松戸駅東サービスセンターに変更）は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成三十年一月三十日
掲載頁　十九頁
（乙）掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成三十年一月三十日
掲載頁　十九頁
平成三十年二月二十六日
千葉県松戸市和名ケ谷七二四番地
（甲）株式会社読売新聞松戸駅東サービスセンター
代表取締役　椎名　憲一
千葉県松戸市和名ケ谷七二四番地
（乙）株式会社ＹＣ矢切
代表取締役　椎名　憲一

### 合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年三月二十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.ut-technology.co.jp/corporate/notice/index.html
（乙）https://www.ut-system.co.jp/corporate/notice/index.html
平成三十年二月二十六日
東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号
（甲）ＵＴテクノロジー株式会社
代表取締役　櫻井　利彦
東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号
（乙）ＵＴシステム株式会社
代表取締役　岩波　重治

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日で、甲の株主総会の承認決議は平成三十年三月十六日、乙の株主総会の承認決議は平成三十年三月十四日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.tohogas.co.jp/grp_koukoku/14gastechno/
（乙）http://www.tohogas.co.jp/grp_koukoku/17ecolife/
平成三十年二月二十六日
名古屋市熱田区桜田町一九番一八号
（甲）東邦ガステクノ株式会社
代表取締役　桐山　眞一
名古屋市熱田区桜田町一九番一八号
（乙）エコライフ株式会社
代表取締役　堀口　幸司